

法人なかま



2



「北の丸広場」

特集

法人会の新入社員研修募集開始

お願い メールアドレスの登録にご協力ください。

研修 「源泉部会 公開研修会」
① 社会保険に関わる手続きと実務
② マイナンバー取扱い者の為の実務のポイント
③ 若年層の人材流動化と対策について

「地区別税務研修会案内」
電子帳簿保存法関係について
インボイス制度について
源泉所得税の留意点

「税法実務研修会」
法人事業税等地方税の基礎事項

「税制勉強会」
令和5年度税制改正大綱より
① NISAの抜本的拡充と恒久化について
② 防衛力強化に掛かる税制措置について

「法人会の新入社員研修」
2日間コース

「事業研修委員会経営勉強会」
神田法人会オープンゴルフコンペ

Report 「経営者のための法律相談」
インターネット上の海賊版対策 (著作権法の改正)
シリーズ「日本の動向」
2023年の景気、悪化見込む企業が25.3%へ倍増

100th

とこしえに紡ぐ絆

未来に向かって、あたらしい絆を、この地で

幾世を経て、お客さまとの信頼関係をもとに

かけがえない絆を紡いできました

100年分の感謝を心に刻み

いつまでも頼りがいのある存在であるために

お客様一人ひとりと真摯に向き合い、寄り添い続けます



金庫創立100周年
ホームページ

健



未来へ、今日も明日も。

興産信用金庫

K O S A N

1923年3月23日 創立

2023年3月23日 100周年

昭和30～40年代をイメージして作画。実際とは異なる描写も含まれます。

表紙の絵 【スケッチシリーズ】

「北の丸広場」 コロナ過で遠方に出かけられない時期が長く続きました。この3年で7回も感染防止対策や警報も発動されて。大変な思いをしました。そんな中でも公園は唯一の「密」の少ない場所として、多くの方が散策していました。昭和44年に開園した北の丸公園は数百種の木々の中を、散歩道も整備されていて、スケッチポイントには、事欠きません。この日はあいにく雨になってしまいましたが、避難場所としての休憩所も整っていて、国民の憩いの場所です。（絵と文 下田祐治）

TOPIC

2月期決算法人説明会(集合&オンライン)

テーマ：「会社の決算と申告の実務・法人税法等改正・源泉所得税のチェックポイント」
 日 時：令和5年2月2日(木)午後1時30分～4時30分
 会 場：神田法人会2階セミナールーム
 講 師：神田税務署担当官

経営講習会 新田 恵利氏 講演会(集合&オンライン)

テーマ：「介護は突然やってくる、その日の為に」
 日 時：令和5年2月8日(水)午後6時～7時30分
 会 場：学士会館202号室
 講 師：新田 恵利氏(元おニャン子クラブ)

第10回税法実務研修会(集合&オンライン)

テーマ：「電子帳簿保存法の概要・消費税の仕組み
インボイス制度の概要・確定申告に関する留意点」
 日 時：令和5年2月10日(金)午後2時～4時
 会 場：神田法人会2階セミナールーム
 講 師：神田税務署担当官

部会員限定源泉部会研修会(集合&オンライン)

テーマ：「退職所得について」
 日 時：令和5年2月16日(木)午後2時～4時
 会 場：神田法人会2階セミナールーム
 講 師：神田税務署担当官

アナと雪の女王観劇会(集合)

日 時：令和5年2月18日(土)午後5時～開演
 会 場：JR東日本四季劇場「春」

地区別税務研修会【7・8地区】(集合)

テーマ：「電子帳簿保存法関係について・
インボイス制度について・源泉所得税の留意点」
 日 時：令和5年2月27日(月)午前10時30分～12時
 会 場：連合会館2階 204号室
 講 師：神田税務署担当官

地区別税務研修会【9地区】(集合)

テーマ：「電子帳簿保存法関係について・
インボイス制度について・源泉所得税の留意点」
 日 時：令和5年2月28日(火)午前10時30分～12時
 会 場：連合会館2階 204号室
 講 師：神田税務署担当官

CONTENTS

1	TOPIC/税の暦
2	法人会からのお知らせ(メールアドレスご登録のお願い)
3	行事案内(源泉部会 公開研修会)
4~5	行事案内(地区別税務研修会案内)
6	行事案内(税法実務研修会)
7	行事案内(税制勉強会)
8~9	行事案内(新入社員研修)
10	事業研修のご案内(神田法人会ゴルフコンペご案内)
11	法人会からのお知らせ(全法連記事(相続税について))
12	税務署からのお知らせ(確定申告情報の周知のお願い)
13	税務署からのお知らせ(インボイス制度説明会の御案内)
14	経営者のための法律相談
15	シリーズ「日本の動向」
16	ぶらり食通/編集後記

税の暦

2月の税務

- 2月1日から3月15日まで
 - (1) 前年分贈与税の申告
 - 2月10日
 - (2) 1月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付
 - 2月16日から3月15日まで
 - (3) 前年分所得税の確定申告
 - 2月28日
 - (4) 12月決算法人及び決算期の定めのない人格なき社団等の確定申告<法人税・消費税・地方消費税・法人住民事業税・(法人事業所税)・法人住民税>
 - (5) 3月、6月、9月、12月決算法人の3月ごとの期間短縮に係る確定申告<消費税・地方消費税>
 - (6) 法人の1月ごとの期間短縮に係る確定申告<消費税・地方消費税>
 - (7) 6月決算法人の中間申告<法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税>(半期分)
 - (8) 消費税の年税額が400万円超の3月、6月、9月決算法人の3月ごとの中間申告<消費税・地方消費税>
 - (9) 消費税の年税額が4,800万円超の11月、12月決算法人を除く法人の1月ごとの中間申告(10月決算法人は2か月分)<消費税・地方消費税>
 - 2月中において市町村の条例で定める日
 - (10) 固定資産税(都市計画税)の第4期分の納付
- ※ 税理士記念日…2月23日

◎「新型コロナウイルス」感染拡大の状況により、研修会等を中止する場合があります。予めご了承願います。

また、参加の際は参加直前の体調管理、体調不良や高熱の際の参加見送り、うがい、手洗い、マスクの着用等感染予防にご配慮くださいます様、お願い申し上げます。

[確定申告書等]

決 算 期	発 送 予 定 日
令和5年1月	2月27日(月)
令和5年2月	3月28日(火)

[予定(中間)申告書]

決 算 期	発 送 予 定 日
令和5年7月 (10月・1月・4月)	3月7日(火)
令和5年8月 (11月・2月・5月)	3月31日(金)

※決算期のかっこ書きは、消費税の中間申告を年3回要する法人の決算期です。

本誌に関するお問い合わせはお気軽に(事務局 tel:03-3294-2531)。

〔個人情報取扱いに関するポリシー〕

当会は、当該個人情報を研修会・総会・諸会議等の通知、会費請求、広報誌等の送付並びに福利厚生制度の推進・円滑な運営など、事業活動等のために利用し、それ以外の目的で利用することはありません。 公益社団法人 神田法人会

公益社団法人神田法人会
会員各位

公益社団法人神田法人会
会長 藤井 隆太

みんながつながる第一歩!

メールアドレスご登録のお願い

神田法人会ではホームページをリニューアルしました。現在、情報発信・講習会・講演会を含む各種事業の登録や諸管理の一層のデジタル化を進めております。

つきましては、デジタル化推進の第一歩として、下記二次元コードより会員皆様、全員のメールアドレスの登録をお願いしております。何卒ご協力をお願い申し上げます。

メールアドレス登録のメリット

- 当会主催の税務講習・講演会・セミナー・お得なイベントなどの案内が今後、随時届き、お申込みも簡単に行うことが出来るように現在準備を進めております。また、会員の皆様専用のページも作成できるよう計画しております。
- 将来的には広報誌や会費支払通知書などが電子化されることで、みなさまに届く紙媒体の量が減り、そのことにより開封の手間とごみの量が減少し、御社のSDGsの取り組みに貢献することになります。

取得したメールアドレスの取り扱いについて

- 今回取得したメールアドレスは、本会からの各種情報の発信をはじめ、本会事業に関連するもの以外の目的で利用することはありません。
- また、会員の皆様など多数にメール発信する場合には、メーリングリスト、あるいはBCCメール等、送り先のメールアドレスが特定できない形で発信いたします。
- 各種委員会、部会、地区・支部の委員・役員に就任した際には、グループ内においてCCメールなどで共有する場合がありますが、この場合には事前に承諾をいただきます。

ご登録方法

1. ブラウザからのご登録

下記二次元バーコード又はURLのリンク先入力フォームからご登録

●登録URL

<https://forms.gle/SRzWxeU2xnsHhpe57>



2. FAXでのご登録

本紙表面の法人データ変更届出書にご記入の上FAXにてご登録

※アドレスをご記入の際に間違いやすい文字にはフリガナをお願い致します。
(例：0(ゼロ)とo(オー)、h(エイチ)とn(エヌ)、
-(ハイフン)と_(アンダーバー)等

ご注意事項

ドメイン(kanda-hojinkai.com)受信拒否設定解除をお願い致します
入力ミス为了避免するため可能な限りブラウザからのご登録をお願い致します

公益社団法人神田法人会 源泉部会 公開研修会

テーマ

- ① 社会保険に関わる手続きと実務
- ② マイナンバー取扱い者の為の実務のポイント
- ③ 若年層の人材流動化と対策について

日時 令和5年3月13日(月)
午後2時～4時

会場 神田法人会2階セミナールーム
ZOOMウェビナーを用いたハイブリッド形式

講師 日本テレワーク協会所属 社会保険労務士

定員 会場 25名様 1社1名様まで
オンライン 500名様 1社何名様でも可

会費 源泉部会員:無料
一般会員:2,000円/社 非会員:4,000円/社

申込期日 3月3日(金)まで

申込方法 神田法人会HPより事前申込制になります。

申込方法 ①

神田法人会HP
事業・研修のご案内の
予定一覧を確認

申込方法 ②

一覧の中にある
「源泉部会公開研修会」
を選択

申込方法 ③

案内ページ下部の
お申込フォームより
必要事項を入力し
お申込

申込方法 ④

自動返信の
メールが届けばお申込
完了となります。

※お申込に関する注意事項 (必ずご一読下さい)※

1 資料について

実物の資料は会場参加者へ配布致します。
それ以外の方についてはHP資料用URLからダウンロードを
お願いします。1週間前からダウンロード可能になります。

2 会場申込について

定員を超過する場合はオンラインでの参加をお願いする場合が
御座います。

3 オンライン申込について

- ①お申込はご参加者様毎に行う必要がございます。
- ②1つのアドレスで複数名参加される場合は登録時に自由記
載欄へ参加者情報を必ずご記載下さい。
- ③当日使用するアドレスをご登録ください。

※登録完了時に登録アドレス宛に自動返信でご案内致します。
アドレスの誤入力、ドメイン設定等ないかご確認お願い致します。

ご不明点は神田法人会事務局 (TEL: 03-3294-2531)まで

地 区 別 税

このたび地域毎に税務研修会を開催いたしますので、経営者の方

テーマ

● 電子帳簿保存法関係について

● インボイス

地 区	開催日	会 場	会場定員	地区エリア
1地区 2地区 3地区	令和5年 3月3日(金)	学士会館 2階 210号室	80名	1地区] 神田三崎町・西神田・神田神保町2丁目の偶数 2地区] 神田神保町1丁目・神田神保町2丁目の奇数・神田神保町3丁目・一ツ橋2丁目・神田猿楽町 3地区] 神田小川町・神田司町
4地区 5地区 6地区	令和5年 3月10日(金)	千代田区 神田錦町3-28 TEL.03-3292-5936	80名	4地区] 神田錦町・内神田1丁目・内神田2丁目1~7、10~12、15 ・内神田3丁目1~4・神田美土代町 5地区] 内神田2丁目8、9、13、14、16・内神田3丁目5~24 ・神田鍛冶町・神田多町 6地区] 神田駿河台・神田淡路町・神田須田町1丁目
7地区 8地区	令和5年 2月27日(月)	連合会館 2階 204号室	60名	7地区] 外神田1丁目・外神田2丁目・外神田3丁目1~4、11~13、 14の内1~2号・外神田4丁目1・外神田6丁目1~2、3の 内1、2、3、6、7、8号 8地区] 外神田3丁目5~10、14の内3~12号、15、16・外神田4丁 目2~13・外神田5丁目・外神田6丁目3の内4~5号、4~16
9地区	令和5年 2月28日(火)	千代田区 神田駿河台3-2-11 TEL.03-3253-1771	60名	神田佐久間町・神田平河町・神田佐久間河岸・東神田3丁目・ 神田和泉町・神田松永町・神田練堀町・神田花岡町・神田相生町
10地区	令和5年 3月9日(木)		60名	東神田1丁目・東神田2丁目・岩本町・神田岩本町・神田東紺屋町
11地区	令和5年 3月14日(火)		60名	神田須田町2丁目・神田東松下町・神田富山町・神田紺屋町・ 神田北乗物町・神田美倉町・神田西福田町・鍛冶町

※ご参加者様には当日持ち帰り用弁当をご用意致します。

時 間：午前10時30分～正午

講 師：神田税務署法人課税部門担当官

会 費：会 員 無料 (1社1名様でお願いいたします)
非会員 2,000円 / 1名様 (当日ご持参願います)

申込期日：各開催日 1週間前まで

務 研 修 会

も従業員の方も奮ってご参加下さいますようご案内申し上げます。

制度について

● 源泉所得税の留意点

1~6 地区

会場案内図
学士会館

7~11 地区

会場案内図
連合会館

- ◆定員外の方にはその旨をご連絡いたします。当会より連絡の無い場合は当日直接会場へお越し下さい。
- ◆お問い合わせは法人会事務局(☎3294-2531)までお願いいたします。

地区別税務研修会 参加申込書 兼 出席票

■必要事項をみれなくご記の上、FAXにてお申込み下さい。
当会HP事業・研修のご案内からもお申込頂けます。

《FAX3294-2500 番号再チェック願います》

左記の地区エリアをご確認頂き、原則該当地区にお申込下さい。

会社名		会 員 ・ 非会員 どちらかを○で囲んで下さい		出席希望日	
TEL(必須)	FAX	(ふりがな) 出席者氏名			
		様			

※会員番号記入欄

■お手数でも会員の方は、会員番号(広報誌宛名右下の数字)をご記入ください。

■郵送の場合は〒101-0054 千代田区神田錦町3-13(公社)神田法人会まで

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

令和4年度 第11回 税法実務研修会

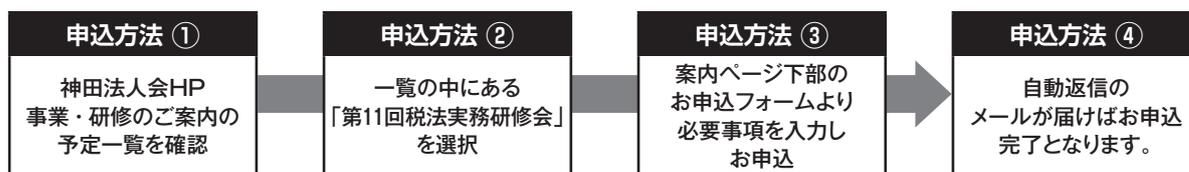


「法人事業税等地方税の 基礎事項」

日時	令和5年3月7日(火) 午後2時～4時
会場	神田法人会 2階セミナールーム ZOOMウェビナーを用いたハイブリッド形式
講師	東京税理士会神田支部所属 税理士
会費	会員無料 非会員2,000円
定員	会場 25名様 1社1名様まで オンライン 500名様 無制限
申込期日	3月2日(木)まで
申込方法	神田法人会HPより事前申込制になります



(受講の際はマスク着用願います)



※お申込に関する注意事項 (必ずご一読下さい) ※

1 資料について

実物の資料は会場参加者へ配布致します。
それ以外の方についてはHP 資料用URL からダウンロードを
お願いします。1週間前からダウンロード可能になります。

2 会場申込について

定員を超過する場合はオンラインでの参加をお願いする場合が
御座います。

3 オンライン申込について

- ①お申込はご参加者様毎に行う必要がございます。
- ②1つのアドレスで複数名参加される場合は登録時に自由記
載欄へ参加者情報を必ずご記載下さい。
- ③当日使用するアドレスをご登録ください。

※登録完了時に登録アドレス宛に自動返信でご案内致します。
アドレスの誤入力、ドメイン設定等ないかご確認お願い致します。

ご不明点は神田法人会事務局 (TEL : 03-3294-2531) まで

令和4年度

税制勉強会

主催 公益社団法人神田法人会税制委員会

令和5年度税制改正大綱より

① NISAの抜本的拡充と
恒久化について② 防衛力強化に掛かる
税制措置について

日時

令和5年3月16日(木)
午後3時～4時30分

会場

ZOOMウェビナーを用いた
完全オンライン形式

会費

無料

講師

永濱 利廣氏

株式会社第一生命経済研究所
経済調査部主席エコノミスト

定員

オンライン 500名様 何名様でも可

申込期日

3月9日(木)まで

申込方法

神田法人会HPより事前申込制になります



講師 永濱 利廣氏

株式会社第一生命経済研究所
経済調査部主席エコノミスト

申込方法 ①

神田法人会HP
事業・研修のご案内の
予定一覧を確認

申込方法 ②

一覧の中にある
「税制勉強会」を選択

申込方法 ③

案内ページ下部の
お申込フォームより
必要事項を入力し
お申込

申込方法 ④

自動返信の
メールが届けばお申込
完了となります。

※お申込に関する注意事項（必ずご一読下さい）※

1 資料について

実物の資料は会場参加者へ配布致します。
それ以外の方についてはHP資料用URLからダウンロードを
お願いします。1週間前からダウンロード可能になります。

2 会場申込について

定員を超過する場合はオンラインでの参加をお願いする場合が
御座います。

3 オンライン申込について

- ①お申込はご参加者様毎に行う必要がございます。
- ②1つのアドレスで複数名参加される場合は登録時に自由記
載欄へ参加者情報を必ずご記載下さい。
- ③当日使用するアドレスをご登録ください。

※登録完了時に登録アドレス宛に自動返信でご案内致します。
アドレスの誤入力、ドメイン設定等ないかご確認お願い致します。

ご不明点は神田法人会事務局（TEL：03-3294-2531）まで

法人会の 新入社員 研修

オンライン

公益社団法人神田法人会
事業研修委員会

開催日時

令和5年

4月4日(火)・5日(水)

【2日間コース】

午前9時30分～午後5時まで

(受付は午前8時30分から)

ご用意

お一人様につきPC1台のご用意をし、
ZOOMを利用できる状態でご用意お願い致します。

講師

株式会社日本ODコンサルタンツ 教育トレーナー

定員

50名様まで

受講料

会員 13,200円/人(税込)

非会員 17,600円/人(税込)

申込締切

3月17日(金)まで

振込先

三菱UFJ銀行神田支店

普通預金：51512 口座名：公益社団法人神田法人会

(振込手数料はご負担ください)

1日目

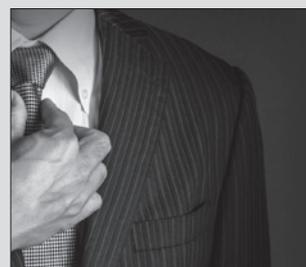
トレーナー：近藤 裕子氏 OD コンサルタンツ教育トレーナー

■オリエンテーション

- ・研修の目的
- ・グループ内での自己紹介

■社会人としてのビジネスマナー

- ・なぜビジネスマナーを学ぶのか
- ・自分の印象を管理する
 - 表情、身だしなみ、アイコンタクト
 - 非言語コミュニケーションの重要性
- ・ビジネス基本動作とマインド
 - 基本姿勢、挨拶、名刺交換
- ・ビジネスでの話し方、言葉遣い
 - 敬語、クッション用語
 - 電話応対
 - メール・文章の基本



■ケーススタディ

- ・訪問来客のマナー
- ・ビジネス場面で信頼感を与える挨拶
 - 発表/フィードバック

■1日目のまとめ

- ・気づきの整理



■学生から社会人への意識改革

- 社会人らしい行動、社会人らしくない行動
- 学生と社会人の違い
- 6つのビジネス意識

■組織コミュニケーション

- 組織における自身の役割理解
- 信頼関係を高めるハウレンソウ、指示の受け方と心構え



■仕事の進め方の基本

- 仕事の進め方PDCA
「Plan (計画)、Do (実行)、Check(評価)、Act (改善)」
- 6つの意識



■2日間のまとめ

- 研修の整理/アクションプラン
- 1年後の自分への手紙
- 決意表明

法人会の新入社員研修 研修に関する注意事項

お申込に関して

1. お申込代表者様(人事ご担当者様等)が取りまとめの上お申込下さい。
2. 人数の変更・キャンセルについては申込締切日までにご連絡お願い致します。
3. グループワークの班分けの為、参加者名簿を作成して頂く必要御座いますので、神田法人会HPお申込ページより名簿をダウンロードし送付お願い致します。

受講料に関して

1. 本研修は2日間のセット料金になりますので、どちらか1日のみの参加の場合でも表記金額通りの請求となります。
2. お支払に関しては表記振込先へ4月末までにお振込頂くようお願い致します。お振込完了時の振込明細書が領収書の代わりとなります。
3. 別途請求書でのご対応が必要な場合はお申込時にその旨明記しお申込下さい。

オンラインのご用意に関して

1. 可能な限り有線LANで接続されたPCをご用意下さい。
※無線LANの場合映像や音声、接続そのものが途切れやすい場合があります。特に通信制限が掛かりやすいモバイルルーター、テザリングの使用等は避けて頂くようお願い致します。
2. 本研修はオンラインでつながったメンバーとのグループワークを多く行います。
※一つの部屋で複数台のPCを置いて行う場合、同時にPCスピーカーを入れると距離によってはハウリング等を起こします。事前に音声テストなどで確認することをお奨め致します。

お申込 方法

下記FAX申込(返信先: 03-3294-2500)

又は 神田法人会HP「事業・研修のご案内」から「法人会の新入社員研修」よりお申込出来ます。

4月4日・5日法人会の新入社員研修【2日間コース】

会社名				
お申込者名				
参加人数				名
連絡先	TEL		FAX	
MAIL				

*会員の方は会員番号をご記入下さい。➡

<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	-	<input type="text"/>					
----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	---	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------



神田法人会オープン

ゴルフコンペのご案内

拝啓会員の皆様におかれましてはますますご健勝のことと心よりお慶び申し上げます。
さて、会員相互の交流の一環として、神田法人会ゴルフコンペを下記のとおり開催いたします。
豪華な賞品を多数ご用意いたしましたので、この機会にご参加頂ければと思います。

● 日程 2023年3月15日(水)

集合時間 AM7:40 スタート時間 AM:8:02

※当日集合写真を撮りますので、7:40に「東コース練習グリーン前」にお集まりください。
尚、集合写真は法人会HPの活動だよりに掲載予定です。事前にご了承をお願い致します。

● 開催コース 茨城ゴルフ倶楽部 東コース TEL:0297-58-1216

茨城県つくばみらい市小島新田102

緊急連絡先:事業研修委員 河合 090-8318-1387

● 参加費 無料 プレイ代概算 22,000円(昼食代等除く)

※プレー代、売店使用等は各自フロントにてご精算下さい。

● 募集人数・組合せ 44名(11組)(OUT:6組IN:5組同時スタート)

※先着順、募集人数に達した段階で締切とさせていただきます。(キャンセル待ち可)

※組合せはHDCPを参考に、事前にメールにて通知致します。

《集計方法及びルール》 新ペリア方式、ダブルパーカット、スルーザグリーン6インチブレースOK、
グリーン上ワングリップOK、男性:レギュラーティ 女性:レディスティ
ニアピン:6番13番 ドラコン:9番16番
※70歳以上の方は、シルバーティからのプレーも可能です。

《パーティ・懇親会》 プレー終了後、各自解散となります。

《景品及び受取方法》 豪華景品を多数用意しております。内容は、事前にメールにて通知致します。
結果発表については、集計後メールにて通知させていただきます。
景品については、後日、法人会事務局でお受取をお願い致します。

● 申込締切 2023年2月28日(火) ホームページまたはFAXにてお申込み下さい。

● キャンセル規定 申込後にキャンセルされる場合は、3月8日までをお願いします。それ以降の
キャンセルにつきましては、キャンセル料として5,000円請求させていただきます。

詳細は、<https://kanda-hojinkai.com/seminar/> をご参照ください。

3月15日 神田法人会オープンゴルフコンペ申込票 (FAX.03-3294-2500)

会社名			
お名前			
会員番号 (お分かりであればご記入下さい)	携帯電話		
メールアドレス (必ずご記入下さい)			
HDCP (組合せの参考に致します。)	生年月日	西暦	年 月 日

相続法の改正における税務上の注意点

～経理課社員リサと顧問税理士サキ先生の税務問答～

税理士 山宅孝道



リサ 最近、相続のことが気になっています。平成30年に相続のルールが改正されたと聞きましたが、どのように改正されたのでしょうか。



サキ先生 平成30年7月に民法で相続を規定している部分、いわゆる相続法が改正されました。これは昭和55年以来の大きな改正で、具体的には

- ①自筆証書遺言に添付する財産目録の作成がパソコンで可能（平成31年1月13日施行）
- ②預貯金の払戻し制度の創設（令和元年7月1日施行）
- ③遺留分制度の見直し（令和元年7月1日施行）
- ④被相続人の介護や看病で貢献した親族は金銭要求が可能（令和元年7月1日施行）
- ⑤配偶者居住権の創設（令和2年4月1日施行）
- ⑥法務局で自筆証書による遺言書の保管可能（令和2年7月10日施行）

などの措置が行われました。

例えば、自筆証書遺言は、作成後の紛失や、相続人によって隠匿もしくは変造されるおそれがありましたし、遺産分割終了後に自筆証書遺言が発見され共同相続人間での紛争を生じさせる原因にもなり得ました。これらの問題を防止するために、自筆証書遺言の保管制度が創設されました。



リサ 税務上、取り扱いが変わったことはありますか。



サキ先生 まず、配偶者居住権の創設により、配偶者居住権の評価をすることになりました。また、遺留分制度については、改正前の民法では、減殺請求によって当然に遺留分権利者に所有権等の権利が帰属する物件的効果が生ずることとされていたため、遺贈または贈与の目的財産は受遺者と遺留分権利者との共有状態になることが多くあり、共有関係の解消をめぐって新たな紛争も生じていました。そこでこのようなことを回避するため、遺留分権利者およびその承継人は、受遺者または受贈者に対し遺留分侵害額に相当する金銭の支払いを請求することができることになりました。



リサ 配偶者居住権について、税務上の取り扱いで注意することはありますか。



サキ先生 配偶者居住権が、「被相続人から配偶者居住権を取得した配偶者」と「その配偶者居住権の目的となっている建物の所有者」との間の合意や放棄により消滅した場合、その消滅直前に「配偶者が有していた配偶者居住権の価額」または「土地を使用する権利の価額」に相当する利益に相当する金額が、配偶者からの贈与によって建物等所有者が取得したものとされます。



リサ 遺留分侵害額請求権について、税務上の取り扱いで注意することはありますか。



サキ先生 受遺者と遺留分権利者の合意により金銭の支払いに代えて相続財産である不動産等の分与が行われた場合は、代物弁済として譲渡所得の課税対象になります。例えば、遺留分侵害額が3000万円であり、受遺者が相続した3000万円の土地を遺留分権利者に金銭に代えて分与した場合、受遺者は土地を3000万円で譲渡したことになり譲渡所得について課税になります。また、分与を受けた遺留分権利者はその土地を3000万円で取得したことになります。

【筆者紹介】 山宅孝道（やまけ・たかみち）1965年生まれ。東京国税局管内の税務署において管理・徴収部門、法人課税部門、資産課税部門等の事務に従事し、武蔵府中税務署資産課税部門上席国税調査官を最後に平成25年7月退職。埼玉県さいたま市で税理士登録。近著「土地評価の基礎と実務」（共著、税務経理協会）、「令和4年版税制改正経過一覧ハンドブック」（共著、大蔵財務協会）。

神田法人会会員の皆様へ

神田税務署

従業員の皆様への確定申告に関する情報提供のお願い ～国税庁ホームページで申告書が作成できます～

国税庁では、所得税等の確定申告期間中に国税庁ホームページに「確定申告特集ページ」を開設しています。この特集ページでは、確定申告に関する各種の情報を掲載しているほか、申告書の作成に便利な「確定申告書等作成コーナー」等が御利用いただけます。

この度、この特集ページ内に、確定申告をされる給与所得者の皆様へのお知らせ「あなたの確定申告をサポートします」を作成、掲載いたしました。

つきましては、特集ページ内から「あなたの確定申告をサポートします」のファイルをダウンロードしていただき、貴法人の従業員の皆様に、配付、回覧、メール配信、電子掲示版への掲載などの方法により情報提供していただきますよう御協力をお願いいたします。

◆ 「あなたの確定申告をサポートします」のファイルの入手方法 ◆

- ① 国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>) のトップページにある「確定申告特集」のバナーをクリック
- ② 「確定申告情報」をクリック
- ③ 「源泉徴収義務者の方へのお願い」をクリック
- ④ 「確定申告特集ページご案内の情報データ」中のファイルをダウンロード
(4種類のファイルの中からお選びください。)

国税の納付は、簡単・便利なキャッシュレス納付で!

💡 キャッシュレス納付の 3つのメリット!

- ✓ 自宅やオフィスから納付可能!
- ✓ スマホやPCで簡単手続き!
- ✓ 現金管理の効率化!

各納付方法の詳細は、
国税庁ホームページを
ご確認ください。



選べる納付手段

振替納税

振替納税の申込をすることで、毎年の確定申告等に係る国税を口座引落により納付する方法です。

ダイレクト納付

ダイレクト納付の申込をすることで、e-Taxから簡単な操作で口座引落により納付する方法です。

インターネットバンキング等

インターネットバンキングまたはATMから納付する方法です。

クレジットカード納付

インターネット上のクレジットカード支払の方法を利用して、「国税クレジットカードお支払サイト」から納付受託者に納付を委託する方法です。

スマホアプリ納付

「国税スマートフォン決済専用サイト」から利用するスマホ決済アプリ(Pay払い)を選択し、納付受託者に納付を委託する方法です。

インボイス制度説明会の御案内

令和5年10月から消費税の適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が実施され、適格請求書（インボイス）を発行できる「適格請求書発行事業者」となるための登録申請の受付は、令和3年10月から開始されています。

1 説明会の主な内容

- ① インボイス制度の基本的な仕組み
- ② 消費税の基本的な仕組みとインボイス制度の概要

2 説明会の日程

内容	日 時	開 催 場 所	定 員	連 絡 先
①	令和5年2月9日（木） 10時00分～11時00分	神田税務署 4階会議室 千代田区神田錦町3-3	各回 30名	神田税務署法人課税第2部門 ☎03-4574-5596（代表） （内線21269）
②	令和5年2月9日（木） 13時30分～14時30分			
②	令和5年2月13日（月） 13時30分～14時30分	九段第2合同庁舎 14階共用会議室 千代田区九段南1-1-15	50名	麹町税務署 法人課税第2部門 ☎03-3221-6011（代表） （内線5721）
②	令和5年3月13日（月） 10時30分～11時30分	九段第2合同庁舎 14階共用会議室 千代田区九段南1-1-15	各回 50名	麹町税務署 法人課税第2部門 ☎03-3221-6011（代表） （内線5721）
①	令和5年3月13日（月） 13時30分～14時30分			
②	令和5年3月23日（木） 13時30分～14時30分	神田税務署 4階会議室 千代田区神田錦町3-3	30名	神田税務署法人課税第2部門 ☎03-4574-5596（代表） （内線21269）

3 説明会の参加に当たって

- 参加を希望される方は、会場の収容人数の都合上、事前予約制とさせていただきますので、事前に連絡先まで申込みをお願いします。
なお、定員に達した時点で、予約の受付を終了させていただきますので、あらかじめ御了承ください。
また、新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、中止する場合がございます。
- 税務署の代表電話にお問い合わせいただく際は、税務署の電話番号におかけいただいた後、自動音声案内にしたがって、「2」を選択してください。
- マスクの着用をお願いします。
- 御来場には、公共交通機関を御利用ください。

軽減税率制度及びインボイス制度に関する情報については、
国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp>）の「消費税の軽減税率制度・
適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）」を御覧ください。

下のコードからサイトへ



インターネット上の海賊版対策(著作権法の改正)

1 はじめに

インターネットやSNSが浸透する現代社会においては、情報の収集や取得が容易で便利な反面、これらに含まれる知的財産権が簡単に侵害されるリスクを孕んでいます。近年、誰でも閲覧できる状態でウェブサイトに漫画等が違法アップロードされた事件がありましたが、この事件ではウェブサイトを通じて約3,000億円分の出版物が閲覧され、漫画家や出版社の収益・売り上げが20%も減少したと試算される事態に発展しました^{*1}。

かかる状況を踏まえ、インターネット上の海賊版対策を含む著作権法改正(令和2年6月12日公布)が行われました。今回は法改正の概要を説明したいと思います。

※1 2016年から2018年にかけて開設された海賊版の漫画ビューアサイト、「漫画村」の事件。

2 令和2年法改正^{*2}の内容

(1) インターネット上の海賊版対策の強化

① リーチサイトやリーチアプリにおけるリンク提供行為、サイト運営行為、アプリ提供行為への規制

従前より著作権者の許可なく著作物をインターネット上にアップロードすることは規制されていましたが、違法にアップロードされたコンテンツへのリンク情報を集約した「リーチサイト」や「リーチアプリ」が著作権侵害を助長している現状に鑑み、リンク提供行為そのものに対する民事措置(差止請求・損害賠償請求)や故意がある場合の刑事罰(3年以下の懲役・300万円以下の罰金)、サイト運営行為・アプリ提供行為に対する刑事罰(5年以下の懲役・500万円以下の罰金)がそれぞれ設けられました(第113条第2項～第4項、第119条第2項第4号・第5号、第120条の2第3号等)。

これにより、例えば漫画を出版する出版社としては、海賊版をアップロードした者だけでなく、リンク提供者、サイト・アプリ運営者、ダウンロードした利用者に対しても責任追及をしていくことができるようになりました。

② 違法にアップロードされた著作物(漫画、書籍、論文、コンピュータプログラム)を利用者としてダウンロードする行為への規制

従前は音楽・映像の違法ダウンロードのみが規制されていましたが、それ以外の著作物全般の違法ダウンロードに対しても一定の要件(継続性・反復性、違法にアップロードされたことを知っていたことなど)のもとで刑事罰(2年以下の懲役・200万円以下の罰金)が科せられることとなりました(第30条第1項第4号・第2項、第119条第3項第2号・第5項等)。

(2) その他の改正事項について

③ 著作物の写り込みに係る権利制限規定の対象範囲の拡大

権利制限規定の対象範囲を拡大し、スクリーンショットやインターネットによる生配信などを行う際の「正当な範囲内」での「付随的」な写り込みが許容されることになりました(第30条の2)。これは個人のSNSでの投稿やインターネットでの配信が一般に普及したことに伴い、利用者側の表現が過度に萎縮しないように防止するための改正になります。

④ 行政手続に係る権利制限規定の整備

従前から裁判や特許等審査手続時においては、必要と認められる限度で、権利者に許諾なく文献等の複製ができることになっていましたが、地理表示法に基づく地理表示の登録、種苗法に基づく植物の品種登録についても文献の複製等ができることとなりました(第42条第2項)。

⑤ 著作物の利用許諾に係る権利対抗制度の導入

著作権者から許諾を受けた利用者が、著作物の譲渡人等の第三者に対して、権利を対抗できる制度が導入され、利用者の安全が図られるようになりました(第63条の2)。なお、権利を対抗するために特別な登録等は必要ありません。

⑥ 証拠収集手続の強化

著作権侵害訴訟における証拠収集手続が強化され、裁判所が広く文書提出命令の要否を判断することができるようになりました(第114条の3)。

⑦ アクセスコントロールに関する保護の強化

インターネットで販売されているコンテンツの不正利用を防止するため、(コンテンツを利用するために必要となる)ライセンス認証に対する技術的な不正回避装置やプログラムの提供等が刑事罰の対象とされることとなりました(第113条第7項)。

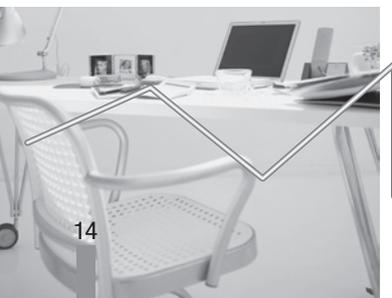
⑧ プログラムの著作物にかかわる登録制度の整備

プログラムの著作物については、指定登録機関として一般財団法人ソフトウェア情報センター(SOFTIC)が登録事務を行っています、その登録料などが整備されました(プログラム登録特例第4条、第26条等)。

※2 ①、③～⑤は令和2年10月1日施行、②、⑥～⑧は令和3年1月1日施行。

3 最後に

今回はインターネット上の海賊版対策を中心とした令和2年の著作権法改正の概要について解説を行いました。著作権法は、令和3年にも改正されるなど、現代社会の必要性に合わせて頻繁に改正が行われています。具体的な事案への対応等については、弁護士等の専門家にご相談することをお勧めいたします。



【講師プロフィール】

岡本 駿之 弁護士

アルファパートナーズ法律事務所：
〒100-0005 千代田区丸の内3-1-1 国際ビル407
TEL.6212-6200 FAX.6212-6660

以上



帝国データバンク調査で判明 2023年の景気、 悪化見込む企業が25.3%へ倍増

依然として

新型コロナウイルスの影響が続いているものの、全国旅行支援をはじめとする各種支援策が奏功し、国内景気は緩やかに持ち直しがみられている。しかし一方で、原材料価格の高騰など懸念材料も多く、企業物価指数は高水準の伸びが続いている。食料品や生活必需品の相次ぐ値上げだけでなく、さらなる家計への悪影響も懸念される。そこで帝国データバンクは、2023年の景気見通しに対する企業の見解について調査を実施した。

2023年の景気見通しについて尋ねたところ、「回復」局面になると見込む企業は2022年の景気見通し（2021年11月実施）から10.8ポイント減の11.5%となった。また、「踊り場」局面は39.1%と2022年見通し（40.9%）から微減。「悪化」局面を見込む企業は、同12.7ポイント増の25.3%と前年から倍増となった。

企業からは「電気代、燃料代の高騰が続くようであれば、製品価格の大幅な値上げは避けられない。しかし原価上昇分のすべてを価格に反映できるわけでもないため、収益性は悪化する一方だろう」（舗装材料製造、群馬）や、「今後も景気が好転する材料がなく、依然として先行き不透明な見通し。新型コロナ、ウクライナ危機、円安対策など、大きな社会不安が払しょくされれば好転していくように感じるが、相当な時間が必要」（食肉小売、東京）といった厳しい声が挙がる。

2023年の景気に悪影響を及ぼす懸念材料を尋ねたところ、「原油・素材価格（の上昇）」が72.7%（前年比9.8ポイント減）で突出して高かった（複数回答3つまで、以下同）。次いで、「為替（円安）」（43.5%、同24.6ポイント増）や「物価上昇（インフレ）」（33.3%、同15.9ポイント増）が前年より大きく増加した。このほか「人手不足」（26.1%、同4.5ポイント減）や、ロシア・ウクライナ問題や東アジア情勢など「地政学的リスク」（18.5%、-）が上位に並んだ。

2021年見通しでは5割以上、2022年見通しでは4割近くの企業が懸念材料に挙げていた新型コロナウイルスなどを含む「感染症による影響の拡大」は、15.4%と大幅に減少した。しかし懸念材料の6位にランクされており、2023年も少なからず新型コロナによる影響を受けると見込んでいる様子もうかがえた。さらに、2023年10月から制度が開始される「インボイス制度」も12.3%の企業で懸念材料と見込んでいる。

2022年の景気は、新型コロナウイルスの影響に加え、急激な円安にともなう原油・原材料価格の高騰に大きく影響された1年となった。多くの企業では、これまでの新型コロナウイルスの感染拡大による需要減少への対応から、徐々に「原材料不足・価格高騰」を筆頭に、その他諸問題への対応にシフトしていくとみられる。

景気回復に必要な政策を尋ねたところ、「原材料不足や価格高騰への対策」がトップとなったほか、個人消費の回復に資する政策を求める声も目立った。2023年は「原材料不足・価格高騰」への対応だけでなく、「個人消費」の復活に向けた政策がカギとなりそうだ。引き続き企業にとっては、人手不足が続くなか原材料価格の高騰が重くのしかかり、政府には地政学的リスクも含め早急な対策が求められている。同時に、消費拡大に向けた個人の所得増加に資する政策も重要な局面になってきた。

■ 2023年景気の懸念材料（複数回答、3つまで）（%）

		2022年 11月調査	2021年 11月調査
1	原油・素材価格（の上昇）	↓ 72.7	82.5 (1)
2	為替（円安）	↑ 43.5	18.9 (5)
3	物価上昇（インフレ）	↑ 33.3	17.4 (6)
4	人手不足	26.1	- (3)
5	地政学的リスク	18.5	-
6	感染症による影響の拡大	↓ 15.4	39.5 (2)
7	インボイス制度	12.3	-
8	金利（の上昇）	↑ 11.4	5.7 (10)
9	中国経済	↓ 9.8	21.7 (4)
10	米国経済	8.8	8.6 (9)

注1：矢印は2021年11月調査より5ポイント以上増加、または減少していることを示す

注2：カッコ内は2021年11月調査時の順位

注3：2022年11月調査の母数は有効回答企業1万1,510社。2021年11月調査は1万1,504社

信頼される情報パートナーとして

長年にわたり蓄積してきた企業情報、
企業調査ノウハウ、全国のネットワークを活かし、
みなさまのビジネスを支えます。



創業100年葬儀と供花で信頼と実績
<http://www.hakuzen.co.jp>

最近のお葬式事情・その不安や悩みを一挙解決

- ・家族だけで少人数で行いたい
- ・葬儀費用全体がいくらか心配で、お金をかけたくない
- ・寺院との付き合いがない、または宗派がわからない、どうしたらいい?
- ・寺院(宗教者)に渡すお布施の金額は?
- ・火葬だけ行うことはできるのか?
- ・故人を自宅に戻すことができないが、どう対処してもらえるのか?
- ・病院で葬儀社を紹介されて検討している余裕がなかったが?
- ・故人の遺志を尊重し無宗教、散骨などを検討しているが?
- ・互助会の契約をもっているが解約はできるのか?
- ・区民葬でお願いできますか? 区民葬とはどんな葬儀?

博善株式会社

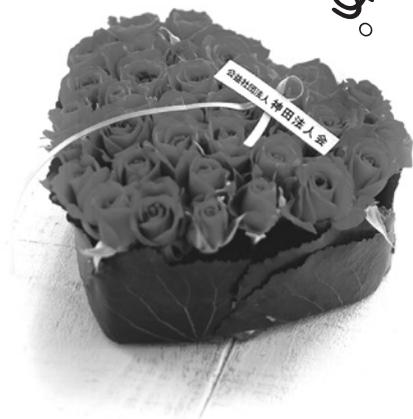
東京都千代田区神田錦町1丁目13番地 宝栄錦町ビル1F
 ☎:03(5283)8700 FAX:03(5283)8701
 ご相談・お見積り・式場資料・火葬場資料など無料にて承ります
 生花・花環(慶弔とも)を全国即日配達できます



法人会からのご案内

企業・商品などのPRに活かしませんか? 会員企業の広告大募集

会員企業のハートを
 お届けします。



お申し込み、お問い合わせにつきましては当会事務局
 (☎3294-2531) 広報係までお願い致します。

広報誌に企業・商品等の広告を掲載!

掲載ページ	1回の掲載料 (会員価格/未加入法人価格)	サイズ・色
※裏表紙	110,000円(税込)/132,000円(税込)	A4サイズ・カラー
裏表紙裏面	33,000円(税込)/44,000円(税込)	A5サイズ・1色
記事中	33,000円(税込)/44,000円(税込)	A5サイズ・1色
	55,000円(税込)/66,000円(税込)	A4サイズ・1色

- ・版下からご希望の場合は別途賜ります。
- ・年間契約の場合掲載料が1回分割引になります。但し表紙裏広告は対象外です。

御社のチラシを広報誌に同封し配布!

チラシ同封基本料金	会員価格	未加入法人価格
1回分	70,000円(税込)	90,000円(税込)
3回分	189,000円(税込)	243,000円(税込)
6回分	336,000円(税込)	432,000円(税込)
12回分	504,000円(税込)	648,000円(税込)

- ・料金は、A4用紙1枚10g迄の印刷物を前提とした基本料金です。それ以外はお問い合わせ下さい。
- ・同封サービスは会員を対象に芝法人会、麻布法人会の会員企業にも配布することができます。各会料金体系等が異なりますのでご希望の際はお問い合わせください。

当会ホームページにバナーを掲載し御社をPR!

HP掲載料金	料金
トップ頁と協賛企業一覧頁	13,200円(税込)
協賛企業一覧ページのみ	6,600円(税込)

- ・バナー制作をご希望の場合は別途賜ります。
- ・バナー掲載は会員法人のみご利用できます。
- ・掲載期間は1月を起算として1年となります。

◎毎月発行・毎月会員企業へ送付。

※参考・・・この枠の広告料は1回 33,000円(税込)です。

2022年度 **税に関する絵はがきコンクール**
入賞作品紹介

※学校名・学年は2022年度当勝のものです

女性部会長賞



千代田区立千代田小学校 6年

審査員特別賞



千代田区立お茶の水小学校 6年

千代田区都税事務所長賞



千代田区立和泉小学校 6年

千代田区長賞



千代田区立千代田小学校 6年

神田税務署長賞



千代田区立千代田小学校 6年

神田法人会長賞



千代田区立和泉小学校 5年

入賞



千代田区立千代田小学校 6年

入賞



千代田区立和泉小学校 6年

入賞



千代田区立千代田小学校 6年

入賞



千代田区立和泉小学校 6年

入賞



千代田区立昌平小学校 5年

入賞



千代田区立千代田小学校 6年

入賞



千代田区立千代田小学校 6年

入賞



千代田区立千代田小学校 6年

入賞



千代田区立お茶の水小学校 6年

入賞



千代田区立昌平小学校 5年



(後援) 国税庁 / 東京都千代田区都税事務所 / 千代田区

法人会

法人会 消費税期限内納付 推進運動

発行所 公益社団法人 神田法人会
〒101-0054 東京都千代田区神田錦町3-13
TEL. 03-3294-2531 FAX. 03-3294-2500
https://kanda-hojinkai.com/

発行人 藤井隆太
編集人 田中良一

定価一六五円(税込)